

＜「均等・両立推進企業表彰」表彰制度について＞

「均等・両立推進企業表彰」は、「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組」（ポジティブ・アクション）及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範ともいうべき取組を推進している企業に対する表彰制度です。

なお、本表彰は、平成11年度から実施してきた「均等推進企業表彰」と「ファミリー・フレンドリー企業表彰」を統合し、平成19年度から新しい表彰制度として公募により実施しています。

表彰の種類

【均等・両立推進企業表彰部門】

○厚生労働大臣最優良賞

男女ともにそれぞれの職業生活の全期間を通じて持てる能力を発揮できる職場環境を整備する企業として、特に他の模範ともいうべき取組を推進し、その成果が顕著である企業

【均等推進企業部門】

○厚生労働大臣優良賞

女性の能力発揮を促進するために、他の模範ともいうべき取組を推進し、その成果が認められる企業

○都道府県労働局長優良賞

地域において、女性の能力発揮を促進するために、他の模範ともいうべき取組を推進している企業

○都道府県労働局長奨励賞

地域において、女性の能力発揮を促進するための取組を推進していると認められる企業

【ファミリー・フレンドリー部門】

○厚生労働大臣優良賞

仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような他の模範ともいうべき取組を推進し、その成果が認められる企業

○都道府県労働局長優良賞

地域において、仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような他の模範ともいうべき取組を推進している企業

○都道府県労働局長奨励賞

地域において、仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を推進していると認められる企業